津軽森林管理署金木支署　　敷地調査　特記仕様書

Ⅰ．調査概要

1．調　査　場　所　青森県五所川原市金木町芦野200-498
2．調　査　種　目
⊙ 敷地測量　一式
・ 建築物その他調査　一式
⊙ 地盤調査　一式

Ⅱ．調査仕様

1．図面及び特記仕様書に記載されていない事項は、すべて国土交通省大臣官房官庁営繕部監修敷地調査共通仕様書（令和4年改定）（以下「敷地共仕」という。）による。

2．特記仕様
(1)項目は、⊙ 印の付いたものを適用する。
(2)特記事項は、⊙ 印の付いたものを適用する。
⊙ 印の付かない場合は、※印の付いたものを適用する。
⊙ 印と ⊗ 印の付いた場合は、共に適用する。
(3)特記事項に記載の（　　）内表示番号は敷地共仕の当該項目、当該図又は当該表を示す。

1 一般共通事項

⊙ 適用基準等
⊙ 建築設計業務等電子納品要領（令和3年改定）
⊙ 測量成果電子納品要領（令和3年3月）
⊙ 地質・土質調査成果電子納品要領（平成28年10月）

⊙ 業務実績情報の登録　(1.1.4)
業務実績情報を（一財）日本建設情報統合センターの業務実績情報システムに登録する。

⊙ 主任技術者　(1.3.2)
主任技術者の資格又は能力
・ 測量法（昭和24年法律第188号）に基づく測量士の有資格者
⊙ 地盤調査に係る十分な能力を有する者

⊙ 成果品その他　(1.5.1)
⊙ 敷地測量　提出部数　※ 2部　・
・ 建物その他調査　提出部数　※ 2部　・
⊙ 地盤調査　提出部数　※ 2部　・
⊙ 記録写真（デジタル写真による）
⊙ 敷地全体（組写真可）　※ 1枚(1組)　・
⊙ ﾍﾞﾝﾁﾏｰｸ又は基準点の位置
遠景・クローズアップ　※ 各1枚　・
⊙ 敷地周囲（組写真可）　※ 4枚(4組)　・
⊙ 既存の施設
各建物・工作物・樹木　※ 各1枚　・
⊙ 土質調査　※ 各1枚　・
1) 標準貫入試験直後ｻﾝﾌﾟﾗｰを開いた状態でｽｹｰﾙを当て掘削順に撮影
2) 掘削状況（各孔毎）
3) 検尺
ﾛｯﾄを孔に入れたままの状態及びﾛｯﾄを引き上げｽｹｰﾙを当てた状態
4) 室内試験
試料の試験前後の状況

⊙ 再委託
1．契約書第７条第１項に規定する「主たる部分」とは次の各号に掲げるものをいい受注者は、これを再委託することはできない。
(1)調査（機械ボーリングも含む）における総合的企画、業務遂行管理及び技術的判断
(2)総合考察等における手法の決定及び技術的判断
2．受注者は、コピー、ワープロ、印刷、製本、計算処理、トレース、資料整理、模型製作などの簡易な業務を第三者に再委託する場合は、発注者の承諾を得なくともよいものとする。
3．受注者は、第１項及び第２項に規定する業務以外の再委託に当たっては、発注者の承諾を得なければならない。
4．受注者は、調査を再委託に付する場合、書面により協力者との契約関係を明確にしておくとともに、協力者に対し適切な指導、管理のもとに業務を実施しなければならない。
なお、協力者は、国土交通省東北地方整備局の建設コンサルタント業務等指名競争参加者である場合は、国土交通省東北地方整備局の指名停止期間中であってはならない。

2 敷地測量

⊙ 種別及び範囲　(2.1.1)
・ 平面測量
範囲　※ 図示　・
⊙ 水準測量（水準点測量）
範囲　※ 図示（配置図周囲１M程度まで）　・

⊙ 担当技術者　(2.1.2)
資格又は能力
・ 測量法（昭和24年法律第188号）に基づく測量士の有資格者
⊙ 敷地測量に係る十分な能力を有する者

⊙ 成果品その他　(2.1.5)(2.1.6)(2.3.8)

名称	縮尺	図面ｻｲｽﾞ	CADﾃﾞｰﾀの提出	部数	備考
・ 平面図	1/200	A1	要	2部	
・ 求積図	1/200	A1	要	2部	
・ 測量計算書	―	―	―	2部	
⊙ 高低図	1/200	A1	要	2部	
・ 縦断面図	表2.3.4による	A1	要	2部	
・ 横断面図	表2.3.4による	A1	要	2部	
・ 野帳	―	―	―	1部	

（注）各図面の兼用は監督職員と協議する。

「CADﾃﾞｰﾀの提出」が特記された成果品は電子納品の対象とし、電子納品にあたっては、電子納品運用ガイドライン【測量編】を参照する。
なお、電子納品の対象であることが記載された成果品以外を電子納品の対象とする場合は、監督職員と受注者で協議（ガイドライン「５．事前協議」を参照する）を行う。
電子媒体（CD-R）の提出部数は（２）部とする。

⊙ 真北の測量　(2.2.4)
※ 座標値より計算で求める方法

⊙ 方眼線　(2.3.2)
方向　※ 監督職員の指示による　・ 図示
間隔（m）　※ 表2.3.1による　⊙ 図示

⊙ ベンチマーク　(2.3.4)
高さの基準
※ 水準点（T.P）
ベンチマークの設置
※ 監督職員の指示による　・ 図示

⊙ 等高線　(2.3.6)
間隔（m）　※ 表2.3.3による

3 建築物その他調査

・ 調査の種別及び範囲　(3.1.1)(3.1.2)(3.2.2)(3.3.2)(3.4.2)(3.4.3)(3.5.2)(3.6.2)(3.7.2)

種別	調査範囲	調査内容
・ 建築物調査		
・ 排水調査	敷地内及び敷地接道部	3.3.2による
・ 工作物調査	配置図周囲1m程度まで	3.4.2による
・ 立木調査	配置図周囲1m程度まで	3.4.3による
・ 電気設備調査		
・ 機械設備調査		
・ 敷地の履歴調査		
・ 掘削調査		

・ 担当技術者　(3.1.3)
資格　※ 監督職員の承諾　・

・ 成果品その他　(3.1.4)(3.2.2)(3.3.2)(3.4.2)(3.4.3)(3.5.2)(3.6.2)

名称	図面ｻｲｽﾞ	CADﾃﾞｰﾀの提出	部数	備考
・ 建物調査図	A1	要	2 部	矩計図の記載箇所は、監督職員の指示による
・ 排水調査図	A1	要	2 部	
・ 工作物調査図	A1	要	2 部	
・ 立木調査図	A1	要	2 部	
・ 電気設備調査図	A1	要	2 部	
・ 機械設備調査図	A1	要	2 部	

（注）各図面の兼用は監督職員と協議する。

「CADﾃﾞｰﾀの提出」が特記された成果品は電子納品の対象とし、電子納品にあたっては、官庁営繕事業に係る電子納品運用ガイドライン【営繕業務編】（令和４年改定）を参照する。なお、電子納品の対象であることが記載された成果品以外を電子納品の対象とする場合は、監督職員と受注者で協議（ガイドライン「４．事前協議」を参照する）を行う。
電子成果品のファイル形式は、建築設計業務等電子納品要領（令和３年改定）「５．ファイル形式」によるほか、オリジナルファイルも提出する。なお、オリジナルファイルのファイル形式については監督職員と協議する。
電子媒体（CD-R）の提出部数は（２）部とする。

4 地盤調査

⊙ 担当技術者　(4.1.2)
資格又は能力
※ 地盤調査に係る十分な能力を有する者

⊙ 基準点　(4.1.3)
高さの基準　※ 水準点（T.P）
ベンチマークの設置
※ 監督職員の指示による　⊙ 図示

⊙ ボーリング　(4.2.2)(4.2.3)

ボーリング記号	工法	掘削深さ（m）	孔径又は形状寸法	
No.1	RB	12	66Φ（GL-3mは深）	1本
No.1	RB	3	86Φ（GL-3mは浅）	1本

工法凡例　RB：ﾛｰﾀﾘｰﾎﾞｰﾘﾝｸﾞ　OB：ｵｰﾊﾞｰﾎﾞｰﾘﾝｸﾞ
TB：試掘　CB：ｺｱﾎﾞｰﾘﾝｸﾞ
調査位置　※ 図示
・ 監督職員の指示による
掘削順序　ボーリングを２本以上行う場合で、乱れの少ない試料の採取がある場合には、乱れの少ない試料の採取を行わないボーリングを先に施工し、試料の採取深さの参考とする。
掘削終了の処理
ロータリーボーリングの中に標準貫入試験のN値60以上の地層を連続して3m以上確認した場合、所定の深さに達してもN値60以上の地層を確認できない場合、又は着岩した場合には、直ちに監督職員と協議する。

⊙ サンプリング及び土質試験　(4.3.2～5)(4.8.2)(4.9.2)(4.10.2)(4.11.2)
種別、試料の採取位置等は別表1による
乱れの少ない試料の採取
サンプラー
⊙ 固定ピストン式シンウォールサンプラー
・ ロータリー式二重管サンプラー
・ ロータリー式三重管サンプラー
乱れた試料の採取
※ 標準貫入試験によって得られる試料を用いる
土質試験所
※ 監督職員の承諾する試験所

⊙ ｻｳﾝﾃﾞｨﾝｸﾞ　(4.4.2～4.4.4)
種別
※ 標準貫入試験
・ スクリューウェイト貫入試験
・ 機械式コーン貫入試験
試験回数、位置及び深さ　(4.4.3)
※ 地盤面より1mの深さから1m毎に行うものとする
・ 図示による

⊙ 孔内載荷試験　(4.7.4)
試験位置及び深さは下記による

ボーリング記号	深さ（m）
No.1	GL-3m

⊙ 総合考察　(4.14.2)
※ 行う　・行わない

⊙ 報告書　(4.15.2)
ボーリングによる土質柱状図は電子納品の対象とし、電子納品にあたっては、電子納品運用ガイドライン【地質・土質調査編】を参照する。なお、電子納品の対象であることが記載された成果品以外を電子納品の対象とする場合は、監督職員と受注者で協議（ガイドライン「４．事前協議」を参照する）を行う。
電子媒体（CD-R）の提出部数は（２）部とする。

⊙ 土質標本等　(4.15.3)
提出数
※ 各孔ごとに代表１組　・（　）組

⊙ 想定土質
調査地の土質は下記を想定する

ボーリング番号	粘性土(%)	砂質土(%)	礫混じり土砂(%)	軟岩(%)
No.1（GL-3m以深）	20	30	50	0
No.1（GL-3m以浅）	55	20	25	0

⊙ 国土地盤情報データベース　⊙ 登録する　・登録しない

⊙ 電子成果品の形式
⊙ 国土地盤情報データベースへ登録するため、受注者は、ボーリングによる土質柱状図及び土質試験結果一覧表について、一般財団法人国土地盤情報センターによる検定を受けるとともに、検定済データ及び検定証明書を電子成果品として発注者に提出する。受注者は、「BORING」フォルダを作成し、検定に必要となるボーリング交換用データ（XMLファイル及び関連するDTDファイル）、電子柱状図（PDFファイル）、土質試験結果一覧表データ（XMLファイル及び関連するDTDファイル）及び電子土質試験結果一覧表（PDFファイル）を「地質・土質調査成果電子納品要領」（平成28年10月 国土交通省）に基づき作成し、「BORING」フォルダのサブフォルダ（ボーリング交換用データは「DATA」、電子柱状図は「LOG」、土質試験結果一覧データ及び電子土質試験結果一覧表は「TEST」）に格納する。また、発注者の指示に基づき、「電子納品運用ガイドライン【地質・土質調査編】」（平成30年3月 国土交通省大臣官房技術調査課）に基づく「公開可否コード」をボーリング交換用データ（XMLファイル）及び土質試験結果一覧表データ（XMLファイル）に記入する。検定完了後、受領した検定証明書は「BORING」フォルダのサブフォルダ「OTHRS」に格納する。なお、上記により作成した「BORING」フォルダについては、それ以外のフォルダの電子成果品とは別のCD-R等に格納することとし、電子成果品作成支援・検索システムVer4.1のチェックの対象外とする。

・ 受注者は、以下により作成した「BORING」フォルダを電子成果品に含めて発注者に提出する。
受注者は、「BORING」フォルダを作成し、ボーリング交換用データ（XMLファイル及び関連するDTDファイル）、電子柱状図（PDFファイル）、土質試験結果一覧表データ（XMLファイル及び関連するDTDファイル）及び電子土質試験結果一覧表（PDFファイル）を「地質・土質調査成果電子納品要領」（平成28年10月 国土交通省）に基づき作成し、「BORING」フォルダのサブフォルダ（ボーリング交換用データは「DATA」、電子柱状図は「LOG」、土質試験結果一覧データ及び電子土質試験結果一覧表は「TEST」）に格納する。
なお、上記により作成した「BORING」フォルダについては、それ以外のフォルダの電子成果品とは別のCD-R等に格納することとし、電子成果品作成支援・検索システムVer4.1のチェックの対象外とする。